

## 令和7年度 差別解消委員会開催予定（令和6年第2回・資料5の修正案）

会議名	日時	場所	内容
第1回	令和7年7月9日（水） 17時から19時まで	市役所第二庁舎 8階・801会議室	【条例の見直し】 ・社会情勢の推移の確認 ・現行条例の課題の整理
第2回	令和7年8月6日（水） 17時から19時まで	市役所第二庁舎 8階・801会議室	【条例の見直し】 ・関係団体の意見の整理
第3回	令和7年10月8日（水） 17時から19時まで	市役所第二庁舎 8階・801会議室	【条例の見直し】 ・上記を踏まえた見直し案の検討
第4回	令和8年1月28日（水） 18時から20時まで	市役所第二庁舎 8階・801会議室	【条例の見直し】 ・見直し案の検討（継続） ・関係団体の意見の整理
第5回	令和8年2月25日（水） 17時から19時まで	市役所第二庁舎 8階・801会議室	【条例の見直し】 ・改正案の作成
第6回	令和8年3月25日（水） 18時から20時まで	市役所第二庁舎 5階・501会議室	【定例会】 ・東京都における相談受付状況の共有 ・差別解消条例に基づく特定相談について

## 【参考】

- ・ 令和7年6月～7月  
関係団体へのヒアリング（現行条例に関する意見、要望の確認）を実施予定
- ・ 令和8年1月～2月 → 令和7年10～11月に実施  
関係団体へのヒアリング（見直し案についての意見聴取）を実施予定
- ・ 令和8年9月～10月 → 前倒し実施を検討中  
市民説明会及びパブリックコメントの募集を実施予定

## 【その他】

差別解消条例第16条に基づき、市長から助言又はあつせんを行うことについての意見を求められたときは、その審議のための臨時会を開催する。